

3 しくみづくり

【課題】

多様化、複雑化している地域生活課題に対して、住民が主体的にその課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備や、住民に身近な圏域において包括的に受け止める体制の構築等、市町村などの取組を支え、連携して進めていく必要があります。

また、高齢者、障がい者や児童への虐待（相談）件数の増加、県内の自殺者数をみると、虐待の未然防止や迅速な対応、自殺者対策等、いのちや尊厳を守る取組の強化が必要であるとともに、今後の高齢者の割合の増加に伴い、認知症対策や適切な福祉サービスの利用への支援など、高齢になっても、障がいがあっても主体性をもち、住み慣れた地域で安心して、いきいきと生活できるよう取組を進めていく必要があります。

さらに、被保護世帯数及び保護率の増加、若者の失業率や子どもの貧困率の高さから、生活困窮者等への自立支援や、若者への職業的自立支援、ひとり親の就労支援や相談支援の取組を推進していく必要があり、合わせて、刑務所出所者等の社会復帰、再犯防止に向けた計画的な取組が必要です。

【施策の方向性】

○ 生活上の課題や福祉ニーズに対応するしくみづくり

地域福祉コーディネーターの育成など「我が事・丸ごと」の地域づくりを進めていくための人材育成、市町村間の情報共有の場づくり、市町村への技術的助言等を実施します。また、単独の市町村では解決が難しい地域生活課題に対する支援体制の構築を進めます。

課題等を抱える当事者同士が支え合うセルフヘルプ活動や、「支え手」「受け手」といった関係を超越して支え合う活動を支援します。

また、障がい者の意志決定支援を丁寧に行い、一人ひとりの意思を尊重した生活が送れるよう、グループホームや一般住宅等、地域での多様な居住の場への移行を推進し、さらに、住宅確保に困難を抱えている低所得者や高齢者、障がい者等に対して、空き家等の活用により、安心して暮らせる住宅を確保するしくみづくりに取り組みます。

○ 高齢者・障害者・児童等の尊厳を守り、生活を支えるしくみづくり

福祉従事者向け研修等での啓発や虐待防止マニュアルの作成、児童相談所の相談機能の強化や権利擁護の専門的な相談支援体制を充実など、高齢者、障がい者や児童等への虐待の未然防止と相談機能の強化に努めます。

また、法人後見の立ち上げ支援や市民後見人の養成等、成年後見制度の利用促進を図り、認知症の人やその家族を支援する相談体制の充実等を図ることによって、高齢者、障がい者の地域生活を支える取組を行うとともに、健康寿命の延伸に向けた取組の一環として、高齢者等が地域で役割を持つ場やしくみづくりに取り組みます。

さらに、こころの健康の保持・増進のための相談指導やゲートキーパー等の人材育成等を行い、自殺者対策の強化に取り組みます。

○ **生活困窮者等の支援を必要とする人を支えるしくみづくり**

生活困窮者の自立相談支援や子どもの学習支援等を行うとともに、働くことに悩みを抱えるニートなどの若者の職業的自立を支援します。

また、ひとり親家庭への就労支援や生活に関する相談支援の充実など子どもの貧困対策に取り組みます。

さらに、矯正施設退所者等に対する就労支援や地域生活定着支援を進めるとともに、再犯防止に向けた計画を作成します。